

気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および
適合性の判断のための具体的な手続きの開示

当金庫は、日本銀行が行う気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資（以下「対象投融資」）と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて、次のとおり開示します。

I. 国際原則または政府の指針に適合する投融資

1. グリーンボンド（サステナビリティボンドを含む。）

（1）対象投融資の基準

当金庫では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をグリーンボンドと判断している。

- ・グリーンボンド原則（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）
- ・グリーンボンドガイドライン（環境省）
- ・サステナビリティボンド・ガイドライン（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）

（2）上記（1）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

上記基準への適合性の判断にあたり、外部評価を取得していることを確認しています。

2. サステナビリティ・リンク・ボンド（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものに限る。）

（1）対象投融資の基準

当金庫では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合

した投融資をサステナビリティ・リンク・ボンドと判断している。

・サステナビリティ・リンク・ボンド原則（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）

（２）上記（１）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

上記基準への適合性の判断にあたり、外部評価を取得していることを確認しています。

３．トランジション・ファイナンス

（１）対象投融資の基準

当金庫では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をトランジション・ファイナンスと判断している。

・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）
・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針（金融庁、経済産業省、環境省）
・グリーンローン原則（ローンマーケット協会＜Loan Market Association＞ほか）
・グリーンボンド原則（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）
・サステナビリティ・リンク・ボンド原則（国際資本市場協会＜International Capital Market Association＞）
・グリーンボンドガイドライン（環境省）
・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）

（２）上記（１）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

上記基準への適合性の判断にあたり、外部評価を取得していることを確認しています。

以 上

2023 年 11 月 28 日

浜松磐田信用金庫

気候変動対応オペにかかる気候変動対応に資する対象投融資の実績について

当金庫は、日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」にかかる気候変動対応に資する対象投融資にかかる実績を次のとおり開示します。

投融資実績額

(2023 年 9 月末)

金額：21,950 百万円

以 上